

**「会員における顧客資産の分別管理の適正な実施に関する規則」の一部改正(案)
に対するパブリック・コメントの結果について**

平成 20 年 10 月 31 日
日 本 証 券 業 協 会

本協会では、「会員における顧客資産の分別管理の適正な実施に関する規則」の一部改正（案）につきまして、平成 20 年 9 月 12 日（金）から同月 26 日（金）までの間においてパブリック・コメントの募集を行いました。

その結果、当該期間内に寄せられた御意見は特にありませんでしたので、別紙のとおり改正を行い、平成 20 年 9 月 30 日から施行することと致します。

以 上